

別紙標準様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	第2回くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会
開催日時	令和7年10月20日（月） 午前9時30分から午後12時00分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室
出席者	近棟健二委員、高橋昌子委員、今西義行委員、岸本和代委員、長村幹夫委員
欠席者	－
案件名	(1) 整備事業者の選考方法について (2) 整備事業者の選考審査について (3) 整備事業者の選定について (4) 審査結果の報告について
提出された資料等の名	<p>資料1 くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会 選考基準</p> <p>資料2 選考審査の手順について</p> <p>資料3 くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会 選考審査（仮審査用）</p> <p>資料4 くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会（事前質疑）</p> <p>資料5 くすの木園旧園舎跡地における障害者共同生活援助等事業所整備事業者応募状況について</p> <p>資料6 くすの木園旧園舎跡地における障害者共同生活援助等事業所整備事業者募集の質問および回答</p> <p>資料7 法人から提出された応募書類一式</p> <p>資料8 くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会 選考審査表（本審査用）</p> <p>資料9 本日の予定について</p> <p>資料10 くすの木園旧園舎跡地における障害者共同生活援助等事業実施法人の選定について（答申）（案）</p> <p>資料11-1 くすの木園跡地における障害者共同生活援助等事業実施法人選定審査結果報告書（案）</p> <p>資料11-2 選定結果（案）</p> <p>資料11-3 くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会委員名簿</p>
決定事項	・選考の結果、1事業者を整備事業者として決定した

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第3号、第6号、第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表する
傍聴者の数	0人
所管部署（事務局）	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審議内容	
会長	<p>定刻となりましたので、第2回くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会を始めます。</p> <p>それでは、まず事務局より、本日の会議について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本会議委員の出席状況でございますけれども、本会議は委員5人で構成され、本日は委員全員出席しておられますので、本会議が成立をしていることを御報告させていただきます。</p> <p>続きまして、本日の配付資料について御説明いたします。</p>
【資料説明】	
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議を進めてまいります。報告1「くすの木園旧園舎跡地における障害者共同生活援助等整備事業者応募状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【事務局説明 資料5】
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして何か御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案件に入ります。まず案件1「整備事業者の選考方法について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	【事務局説明 資料9及び1、2】
	<p>今回の基準につきましては、基準点合計170点以上を満たしていること、それと各委員の合計を集計した結果、総合計が最も高い法人としておりますが、今回につきましては応募法人が1法人しかございませんので、各委員の合計を集計した結果、総合計が最も高い法人というものの条件はなじまないと考えております。したがいまして、今回につきましては1法人しか応募がなかったということを踏まえますと、①の基準点合計170点以上を満たしていることということのみが選定の条件となつてまいります。</p> <p>また、仮に条件を満たしていない場合などは、再び意見交換をしていただいたり、再選考という段階に進んでいただくこととなります。</p> <p>少し戻りますが、プレゼンテーションですが、法人によるプレゼンテーションのやり方につきまして、事前に委員の皆様から質問を頂戴</p>

	<p>ております。合計 11 の質問をいただいたおり、一覧にまとめて皆様のお手元に御用意しております。この内容につきましては、法人にも事前にお伝えをしておりまして、本日のプレゼンテーションではまずこの項目について事務局から質問をし、法人から回答をしていただき、一問一答という形で進めていきたいと思います。</p> <p>その後、委員の皆様から法人にそれ以外でも様々な質問をしていただき、書類から読み取れない内容や、本日のプレゼンテーションをお聞きになって確認なされたいことなどについて、質疑応答という時間を取りさせていただきます。</p> <p>質疑応答が終了しまして、法人が退室されたら、先ほど申しました仮審査表を修正するというような作業をお願いすることとなります。それにつきましては、また御案内をさせていただくといった進め方となっております。最終的に運営法人が選定ということになるのであれば、報告書作成という段階になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から本日の予定と併せて、選考審査の手順について説明がありましたけれども、御質問いかがでしょうか。</p> <p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>2点ありますて、公募状況などの御報告をいただいたときにすべきだったのですけど、まず一点は、10法人が参加され、8月29日には1法人になったということなのですが、7月9日に参加されていない方で公募をなさった法人というのはいなかつたということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりでございまして、応募には、説明会に参加していくことを必須条件にしておりまして、今回応募された法人につきましても、当日御参加されています。</p>
委員	<p>後から応募したかったというお声は、特になかったということでおろしいですかね。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。特にございませんでした。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう一点は、私のほうでいろいろと質問事項を書かせていただいていて、特にどうしたほうがいいのかなというのを迷ったところが、審査資料8の審査基準の2-7です。土曜、日曜、祝日の日中の対応策について適切な措置が講じられているかとい</p>

	<p>う御質問なのですから、市側としては、どういったことを適切な措置を講じているというふうに御判断なさっているのかというのを、事前に教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>グループホームで昨今言われているお話の中では、日中、基本的には利用者の方はおられないことが大部分と存じますので、土曜日、日曜日、日中活動がないときの居場所として、どこにいればいいのだろうという話がグループホームではよくお聞きしております、外出してもらうであるとか、実家に帰らないといけないというようなことで、週末でも見てもらえるところはないのだろうという意見をよく聞くこともあります、土日の外出がないときなどについて、きちんと日中の支援もしていただけるか、何かお考えはありますかということを問うているところになりますので、その際はどういう対応ができるということでお答えいただけるならば、適切な対応になるかなと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。グループホームで支援をしないといけないというわけではなくて、ヘルパーさんを利用するなり、そういう対応でも構わないというふうにお考えということでおよろしいですか。</p>
事務局	<p>段階的というわけではないですけれども、理想を申しましたら、グループホームにいたいと御本人が言われるようでしたら、ちゃんとグループホームで対応もできるというのが一番の理想になるかなとは思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。 それでは、選考方法、今後の予定と併せて確認することができました。</p> <p>次に、案件2の「整備事業者の選考審査」に入っていきますが、その前に第1回目の審査会で皆さんと確認しましたが、応募法人と関係がある委員の有無について確認をしたいと思います。</p> <p>各委員の中で、今回応募のあった社会福祉法人心愛について、御自身が理事等の役に就いておられる、もしくは代表者、理事の血縁に当たるなど、いわゆる利害関係者に該当する方がいらっしゃったらここでお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>特にありませんかね。ありがとうございます。該当者はいないよう</p>

	<p>ですので、審査に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまから委員の皆様に事前に採点していただいた仮集計表と、その集計結果をお手元にお配りいたします。</p> <p>お手元に渡りましたでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>今お配りしたものにつきましては、法人からの応募書類だけが情報の全てであるという段階での採点でしたので、皆様、大変難しい採点であったかと存じます。今後、委員間での意見交換やプレゼンテーション、質疑応答などで御理解を深めていただき、情報共有しながら修正していただく機会が何度かありますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から書類審査の採点について説明がありました。事前に皆さんに書類を確認いただいた上で採点いただきました。仮審査集計表が配付されましたが、各自御覧いただきながら意見交換を少し行いたいと思います。今の段階で何か、御意見、御質問ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>何か所かに3点のところがございますね。この質問については、3を掛けるというところがございますけども、私の判断では、ここはより重要なポイントだということで考えて採点させてもらいましたけど、それでいいでしょうか。</p>
事務局	<p>今おっしゃったとおりでございまして、掛ける3としているところは、前回の1回目の審査会でもご確認いただきましたが、やはり重要な部分を占めるということで、配点を大きくする、重くするという部分でございます。</p> <p>例えば、施設整備の資金や運転資金などの資金面、今回特に施設の整備を伴いますので、法人の資金力というのは大切なファクターになるかと考えていますので、配点は高くさせていただきました。</p> <p>番号で言う6番というところ、これも重度障害者の受け入れの支援に関する考え方というところで、今回のグループホームが重度の方にも対応できるというところは重きを置いている施設でございますので、こちらの考え方についてはやはり重要性が高いということで、配点を高くしております。</p> <p>番号21番のところにつきましては、人材の確保策ということで、</p>

	<p>昨今、福祉業界、介護人材の不足が深刻な業界ということでもありますので、人材の確保や離職防止についての工夫なり努力が具体的に示されているかというようなことの配点は高くしております。</p> <p>そして最後に 25 番の施設整備計画について、新たな施設の整備について、利用者の方や働く職員の方にとっても、着眼点はいろいろあるかと思いますが、どういった施設をおつくりになるのかという考え方については重要性が高いため、配点を高くするということで、前回確認させていただいたとおりですので、委員の御理解のとおりでございます。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	そのほかいかがでしょうか。
委員	今回 10 法人応募されて、1 法人しか残られなかつたということなので、採点するに当たってお尋ねしたいんですが、ちょっとハードルが高かつたんですかね、9 法人が応募されなかつたのは。それを教えていただきたくて、お願ひいたします。
事務局	ありがとうございます。幾つかの法人とお話しする機会がございまして、今回の応募について聞きますと、受入れ人数等の公募条件の縛りが厳しいとおっしゃった法人、それと今回は規模が大きいので、自社だけでは難しいとおっしゃったところ、重度の方を引き受けるグループホームで世話人が集まるか疑問であり、参加を見合わせるといったようなお声をいただいております。
委員	分かりました。参考になりました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
事務局	集計表を見ますと、1 点と 2 点というところで少し差があつて、1 点が多い方と 2 点をつけている方があつて、その辺、別に統一する必要もなく、それぞれでよいのですかね。
	それは、それぞれの方の評価として、統一することは必要ないかと思います。先ほども申しましたが、提出された書類のみが情報の全てでしたので、いろいろ解釈の仕方とか、あるいは書類で読み取れない部分もかなりあつたのかもしれません。具体的に分からぬところにつきましてはこの後、プレゼンテーションの御説明、あるいは質疑応答などの中で明らかにしていただいて、点数を修正し、見直していた

	だくという機会がございますので、その辺りで反映していただければと思います。よろしくお願ひします。
会長	ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。
委員	事前にお伝えしていない質問をしてもよいのでしょうか。
事務局	はい、もちろんです。事前にお聞きしている質問は、一通り答えていただきますが、その後は自由に、それ以外のものとか、あるいは今日のプレゼンを聞かれてとか、事前質問をさらに掘り下げるとか、追加の質問もいただいて、少しでも皆さんと共有できればと思いますので、よろしくお願ひいたします。
会長	そのほかよろしいでしょうか。 それでは、引き続き選考を進めますが、事務局で確認している事項は何かありますでしょうか。
事務局	はい。数点ございますので、事務局から御報告いたします。 まず、募集要項において、応募資格などについて要求している事項がありましたら、まず1点目、応募法人、今回は社会福祉法人でありました。 そして2点目、グループホームの運営実績が5年間以上あり、かつ運営を継続していること、こちらも条件として求めておりました。 そして3点目、法人及び法人代表者ともに国税や市税の滞納がないこと、いずれも今回の募集要件に合致していることを確認しております。 さらに、新たな施設における人員配置、定員等に応じた施設整備計画につきましては、正式には事業所指定の際に詳細が決まるということになりますが、現在の計画段階である現時点では特に問題がないことというのを担当部署から確認をしております。 以上です。
会長	ありがとうございます。 それでは次に、法人財務の分野につきましては、専門である委員に事前に集中的に見ていただくことをお願いしていましたので、委員のほうから御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。
委員	よろしくお願ひします。 補助資料としまして1枚、字が小さいんですが、A4のプリントを

1枚お配りしていますので、これを見ながら御説明申し上げたいと思います。

今回は財務のチェックということで御依頼いただきましたので、どういった観点で拝見させていただいたかと申しますと、今回応募なさる法人の財務状況、当然ながらお引き受けされる会社さんの元の状況の基盤がぐらついているようであれば、新たな事業をしていただくわけにはいきませんので、法人の財務状況基盤がしっかりとなされているかという観点から今回チェックをさせていただきました。

専門的な用語も若干出てくるんですが、財務安定性と申しまして、簡単に申し上げましたら、この法人が潰れずに事業を実施していただけるのかという観点からチェックをさせていただきました。口頭だけで申し上げるのは非常に難しかったので、3つの財務指標と申しますが、左端に上から流動比率というもの、そして真ん中に自己資本比率、一番下に固定長期適合率と言われます、いわゆる財務安定性、会社が潰れにくいかどうかチェックをする際に使う定番の指標で数値をお示しさせていただきました。

今回いただいた資料の決算書の中にある法人単位貸借対照表ということで、法人全般の財務状況が載っている資料を使いまして、分析をいたしました。時間の都合もございますので、概略だけ申し上げます。

一番上の流動比率というのが、簡単に申し上げますと、すぐに返さないといけない借金をすぐに返すだけの力をちゃんとその法人が持っているのかというのをチェックすることで、短期的な支払い能力を見ていくというのが上の流動比率というものです。

左側に計算の数字が入っているんですが、右端にパーセンテージが載っています。令和5年、6年、7年、右端ですね、御覧ください。令和5年991%、6年836%、7年898%。これはどういう意味かといいますと、すぐに返さないといけない借金が100万円あるとしたら、令和7年においては、その898倍、約9倍、すぐに返すお金を持っているよということなので、100万円借金あるけれども、すぐに返済に当たれるお金が1,000万円通帳にありますよと、そういった意味合いの数字になりますので、まず短期的な支払いですね、来年すぐに返さないといけない借金などをすぐに返す力は、十二分にあるという計算がされておりますので、その点では問題ないかと存じます。

次に、真ん中の自己資本比率でございます。これも建築工事などの入札資格などでもよく出てくる、法人が潰れないかどうかチェックするというところで、一番よく出てくる計算の方法でございます。これはどういった計算かといいますと、法人が事業を行うために当然お金

が要りますから、その集めた全てのお金の中で、返さなくていいお金でどれぐらいお金を貯えているかというのが自己資本比率と言われるものでございます。

具体的に申しましたら、総資本といいます。集めてきたお金全ての中で、純資産ですね。純資産というのが、法人は返済が不要なお金として、事業のために集めているお金ということになりますので、この右端を御覧ください。90.8、90.1、90.8、これはイメージで申しましたら、事業をするのにもし1,000万円のお金が必要としたら、そのうち900万円は返済する必要がない、自分のお金でやっていますよと。借金は100万円だけですよという意味なので、事業をなされるときに借金が10分の1しかないというのは非常に少ない数字になりますので、これも極めて安定的な数字であると理解できるかと思います。具体的な数字を挙見されましても、銀行さんからの借入金というのはごく一部、800万円ぐらいですかね、大体2億7,000万円のお金を集めて事業をなされているのですが、そのうちで借金に該当するのが1,800万ぐらいかなというぐらいなので、非常に少ない数字になります。それ以外のいわゆる借金扱いになるのは、翌月にお支払いされる給料であったりとかですので、外部資金にはあまり頼らずに、御自身の資金でやっておられる法人ということとで、非常に安定しているかと存じます。

そして、固定長期適合率というのが、ちょっとこれはややこしいのですけども、いわゆる固定資産に対する投資、例えば土地、建物とか備品であったりとか、長期間法人が御使用になられる資産を固定資産と呼んでいますが、固定資産が会社の長期的に安定して使えるお金の範囲内で投資ができていますかというのが固定長期適合率という計算でございます。

詳しい計算は省略いたしますが、右端を御覧いただいたら、46.8、47%、46%でございますので、イメージで言いましたら、法人が長期的に安心して使えるお金が1,000万円あるとしたら、そのうち長く使用するもの、すぐお金に変わらないよというものに460万円しか投資をしておられませんので、非常に安心、安定的なお金の使い方をされておられるということが分かるというのが固定長期適合率でございます。

ですので、財務的なところで分かりやすく申し上げましたら、潰れにくいかどうかというと、非常に安定されている状況でありますので、今現状の法人の財務状況というのは、問題ないのではないかという様に考えております。

また、社会福祉法人の場合で言いましては、社会福祉事業をなされている場合は課税されませんので、安定的な運営をされている法人が

	<p>多く、このようにいい法人であってもおかしくはないのかなというよう書面審査では感じた次第でございます。</p> <p>そして、私が仮審査表でつけさせていただいたのは、1にさせていただきました。理由を御説明申し上げますと、2でも構わないので、先ほど申し上げましたとおり、社会福祉法人は自己資本が厚い法人が多いですから、非常に状態のいい法人が多く、その中でも突出しているかというと突出までいきませんし、法人規模で言うとそこまで大きい法人ではなく、2には至らないという私の個人的な考えで真ん中の1点にさせていただいた次第でございます。皆様は、今のお話を御参考いただきまして、2でももちろんいいと思いますし、私は感覚で1にしたものですから、御参考いただきまして、点数をつけていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>もし御質問がございましたら、遠慮なくお尋ねいただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>詳しく御説明いただきましたけれども、御質問はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>こちらの資金計画書を見せていただくと、銀行融資6,000万、あと自己資金5,840万円、補助金4,000万で今回建設をされるということなんですけども、これだけ銀行融資とか自己資金を建設費用に充てられたとしても、特に問題ないというふうにお考えでしょうか。</p>
委員	<p>ご質問ありがとうございます。少し話が飛ぶのですが、先ほど資金計画のところで、銀行借入金が6,000万円を上限で借りられるということで、質問のほうで6,000万円の融資につきましては内諾がとれているのかと質問をしておりますので、その回答はあるかと存じます。</p> <p>社会福祉法人の仕事的なところで言いますと、ちょっと言葉が適切か分かりませんが、いわゆる箱が要るお仕事ですので、どうしても資金を調達なされて、建物、土地を手に入れて、建物を建築されるというところがやはり大きいので、借入金というのはどうしてもできるものです。そして、入ってくる売上げといいますか、預金ですね、これも福祉に関する法律的なところで、しっかりお金が入ってこれるところなので、法的な事業がしっかりなし得ていただけるのであれば、資金的なところで詰まられるということは、今の財務状況を拝見しましたらあまり想定されませんので、よほど不誠実なことをされないの</p>

	であれば、問題なく運営をされるのではないかと感じています。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>委員、ありがとうございました。</p> <p>では、この後のプレゼンテーションを受けて、さらに審査を深めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、プレゼンテーション審査に進ませていただきます。なお、プレゼンテーション中の進行は事務局のほうでお願いします</p>
事務局	<p>はい。それでは、社会福祉法人心愛さんの準備のほうができておられますので、入室していただきます。</p>
	(申請団体 社会福祉法人心愛 入室)
事務局	<p>それでは、ただいまからプレゼンテーションのほうを始めさせていただきたいと思います。</p> <p>まずは、法人のほうから簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
	【法人 自己紹介】
事務局	<p>どうぞ御着席ください。</p> <p>それでは、プレゼンテーションは最大15分でございます。10分経過したときと、終了1分前になりましたらチャイムでお知らせいたします。</p> <p>それでは、プレゼンテーションのほうを始めてください。よろしくお願いいいたします。</p>
	【プレゼン資料の説明】
申請団体	<p>事業計画ですが、重度障害者の受け入れや支援について、当法人の現存するグループホームは、事業所単位での定員12名となっております。区分6の方は7名、重度障害者の方を多く受け入れている実績はあります。その中で、強度行動障害支援者養成研修修了者による支援計画に基づいて、より手厚く支援をしております。また、御両親の御協力が困難、または不在の方に関しては、通院の付き添いなど、自立した地域生活を送る上で必要なサポートを行っております。</p> <p>次に、土日、祝日の日中の対応についてなんですけども、新設グル</p>

ープホームも介護包括型として運営するつもりでございます。開所日は、毎週日曜日午後から土曜日午前まで。御両親が不在にて居場所がない方に関しましては、状況に応じた対応をしております。

365日開所につきましては、人員も確保し、実施しようと協議もしましたが、ニーズがとても少なく、延期している段階でございます。今後ニーズが高まれば、土日祝にも人員を配置していく所存です。ショートステイ利用者がいる際は、日中も職員を配置する予定です。

3番の定員についてでございますが、新設グループホームにつきましては、2住居、各住居は介護包括型で定員4名、4名で設置します。ショートステイに関しては併設型で、各住居に1名ずつという形で設置予定です。

4番の日常的な地域の関係機関、住民との連携についてに関しましては、地域への理解促進のため、事前説明会にて十分な説明を行い、グループホームの役割や障害者への理解を地域住民に深めてもらい、偏見や差別をなくすことを目指します。継続的な関係づくりのために年に1回はイベントを開催して、地域住民の方に来てもらうことで上記の目的を果たす予定です。地域住民とのトラブルが発生した際には、スムーズな解決を図るための協力体制を築きます。

申し訳ございません。時間の関係上、5番、6番は割愛させていただきます。7、8、9、10、11、12も割愛させていただきます。

飛びまして、15番です。15番の職員体制については、1番の職員配置については、下記のとおり配置いたします。管理者1名、サービス管理責任者2名、世話人、生活支援員、共同生活援助サービス費1、加配にて人員配置体制加算1の基準に満たす配置をする予定でございます。

2番の人材の確保・育成についてでございますが、人材確保については、強い求人媒体の確保に加え、現在もいる人材派遣の活用も検討していく予定でございます。Off-JTにて専門知識を深める。またサービス管理責任者による育成により、定期的なミーティングや事例検討会を開催してチーム力向上を図る。なお、公正な人事評価により定着率向上につなげていきます。

3番の苦情解決責任者及び苦情受付担当者につきましては、苦情受付担当者は、サービス管理責任者です。苦情解決責任者は、管理者です。苦情解決に至る第三者委員については、第三者委員の二人を予定しております。

最後に16番、公正採用選考人権啓発推進員としましては、公正採用選考人権啓発支援員として勤務研修修了済みでございますが、理事

長、施設長が補佐いたします。

次にですが、施設整備計画でございます。定員8名のグループホームと、定員2名の短期入所事業を併設して整備します。重度障害者の受入れができるように、建物のバリアフリー化や諸室の必要な広さの確保、介助を想定した整備計画を行います。男女の区別ができるよう2グループに分けて、それぞれにキッチンや食堂、トイレ、浴室を設置。短期入所に関しましては、各住居に一室を設置します。

配置計画としては、くすのき園旧園舎のあった平坦な南東部分に平屋建ての建物を計画します。グループホームの北側は広場として再整備し、様々な活動に利用。駐車場として利用されている南西部分は、引き続き駐車場として活用し、建物入り口を近接させることで利便性を高めます。斜面となっている敷地の北西部分は、近隣住民への配慮から緑地として残し活用します。転落の危険性がある場所についてはフェンスなどで囲い、安全措置を講じます。枚方市審査指導課と設計事務所が引き続き協議しております。グループホームの施設基準につきましては、枚方市福祉指導監査課と協議して、基準を満たしたものとなっております。

資金計画に関しましては、税理士のほうから資金計画の説明をさせていただきます。

申請団体

まず、施設整備に係る資金計画ですが、設計事務所に払う設計監理料が1,100万円、建設費用が1億4,740万円で今のところ見積もりしています。費用合計は1億5,840万円となっております。

その中から資金側ですが、補助金が大体4,000万円ぐらい行政から交付され、銀行融資が6,000万円、残りの部分が自己資金として5,840万円を考えております。銀行融資は借入期間20年で、金利は1.2%程度を想定しております。

運営に係る資金計画ですが、訂正させていただきたいんですけど、グループホームの訓練等給付費収入が今288万円というふうになっているんですけど、0が1つ足りていなくて、実際は2,880万円です。申し訳ないです。グループホームが8名の利用者さんがいらっしゃって、大体1名当たり30万円程度、訓練等給付費収入が毎月いただけるかなということで、この試算をさせていただいています。

その下が利用者負担金なんんですけど、家賃収入、光熱費収入、食費収入を合わせて大体624万円程度を見込んでおります。グループホームのほうの収入が3,504万円。

ショートステイなんんですけど、法人としても今のところショートステイの経験がないので、どの程度利用があるかなというのが分からな

	<p>かつたので、開所日数が大体 250 日として、そのうちの 60 % 稼働すると考えて試算しています。介護報酬収益が大体 450 万円程度、利用者負担金が滞在費収入、日用品費収入、食費収入を合わせて 153 万円で、ショートステイの合計として 603 万円。なので、施設全体として、グループホームとショートステイを足して 4,107 万円程度の収入を見込んでおります。</p> <p>支出としては、大体合計で 3,644 万 4,000 円程度かかる見込みでございます。これは設備資金の借入金の償還も合わせての金額になっています。なので、年間で大体 460 万円程度、翌年度以降の積立てに回せるかなという試算になっております。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまより質疑に入ります。時間も限られておりますので、回答のほうは簡潔にお願いいたします。</p> <p>まず、事前に委員の皆様からいただいた御質問、法人のほうにもお知らせした質問事項について、私のほうから順次質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず 1 つ目、強度行動障害支援者養成研修修了者は何人おられますか。</p>
申請団体	法人全体では 8 名、共同生活援助のみでは 3 名となっております。
事務局	ありがとうございます。続きまして、強度行動障害者に対する支援において、気をつけている点、意識している点はございますか。
申請団体	個別支援が基本となり、より細やかに支援している中で気づきを記録に取り、記録を基に環境の整備や行動制限の一時性の確認などを行っております。特に気をつけている点は、他害行為時の際の行動制限に関して、虐待になり得るものはないかと気をつけております。
事務局	ありがとうございます。続きまして、土曜日の午後から日曜の午前までは御両親のもとに帰られる方が多い状況ですが、御両親が御不在にて住まいがない方に關して相応の対応をされているということですが、どういうことをされているのでしょうか。
申請団体	基本的には、土曜日の朝に自宅に帰り、日曜日の午後から利用。ただし、作業所が土曜日開所の日に際しては、利用後に作業所から直接自宅に送迎するので、自宅で過ごされているのは土曜日午後から日曜

	<p>日午前までとなります。</p> <p>また、御両親が御不在の方は現在も利用されておりますが、その方は基本的に御自身で外出される方で、お昼に利用されておりません。そのため、土曜日の夕食や日曜日の朝食は事前に用意しておきます。何かある際には、見守りのため職員が様子を見に行っております。</p> <p>今後、重度の方で御両親不在のケースがあれば、移動支援の利用も併用し、移動支援がない日は職員を配置するなどをしていく予定です。ケース・バイ・ケースで対応していきます。</p>
事務局	ありがとうございます。次に、御利用者の年齢層はどのぐらいでしょうか。
申請団体	現在12名の利用者がおり、30代が4名、40代が1名、50代が6名、60代が1名となっております。
事務局	ありがとうございます。次に、現在、日常的に地域住民の方と交流をされていますか。交流されている場合はどのような内容でしょうか、よろしくお願いします。
申請団体	<p>グループホームでは、表だって具体的にはしておりませんが、以前までは地域小学校のお祭りに参加をしておりました。日常的には、時間がある際に地域を散歩して挨拶をしたり、御近所からの頼まれごとに対しての対応等をしておりました。</p> <p>新住居では、特に今回の土地では法人のイベントを開催して、地域の方々との交流を図っていきたいと考えております。</p>
事務局	ありがとうございます。次に、法令等遵守を行うためどのような対策をされているのでしょうか。お願いします。
申請団体	<p>当法人は、施設長が管理監督者として運営全体の管理をしており、法務管理者は施設長の下で現場業務を管理するという役割分担になっております。そのため、勤務表の徹底管理で常勤監査や配置基準を施設長が一元管理しております。</p> <p>また、運営規程の周知、記録や文書管理の指導、介護報酬の請求に関しては、経理に任せておりますが、今後はダブルチェックも検討し、チェック体制を確立して制度改正の把握、利用者の人権擁護と虐待防止の対策として、虐待防止委員会の設置や研修、マニュアルの整備に努めています。</p> <p>労務管理に関しましては、顧問社労士の指導の下、管理しております</p>

	<p>す。リスク管理と個人情報保護に関しては、徹底的な管理をしております。</p> <p>苦情に関しては、苦情解決の窓口を管理者、苦情管理責任者は施設長、第三者委員を2名設置と明確にして、迅速かつ誠実に対応しております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次に、個人情報を適正に取り扱うためにどのような形で行っておられますでしょうか。</p>
申請団体	<p>個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定し、本人や御家族に事前の了解や通知交渉をしております。利用目的を変更する場合は、変更前の目的と関連性のある範囲内で行っております。特に要配慮個人情報を取得する際は、御本人と御家族の同意のもと取得しております。原則として、御本人や御家族の同意を得ずに個人データを第三者に提供しておりません。</p> <p>業務委託時は、個人情報保護法やガイドラインの趣旨を理解し、適切な対応を行う事業者を選定し、契約を締結して、委託先への適切な管理を行っております。</p> <p>また、個人データの漏えい、滅失、毀損の防止、その他の安全管理のために、組織的、人的、物理的な面で適切な措置を講じております。職員が個人情報を取り扱う際は、必要な指導や監督を継続的にしております。</p> <p>また、職員であった方にも、元職員にも業務上知り得た利用者などの秘密を保持するため、退職後も誓約書や雇用契約時の契約により秘密の保持を約束するものとしております。</p> <p>なお、御本人や御家族からの個人情報について、開示、追加、削除、利用停止などの請求があった場合には、適切に対応しております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次に、今まで虐待事案が発生したことはございますでしょうか。</p>
申請団体	<p>15年ぐらい前と思われますけども、これは私が施設長になる前なのですけれども、虐待認定を受けた事案はあります。その後は、通報等により聞き取り調査や事情聴取を受けた事案はありますが、認定されてはおりません。</p>
事務局	<p>次に、職員の離職率はどのぐらいでしょうか。人材育成はうまくい</p>

	っていますか。お願いいいたします。
申請団体	<p>離職率については、グループホームでは令和4年度は6.9%、令和5年度では3.3%、令和6年度では34.6%となっております。一般的な評価水準となる15%をはるかに下回っております。</p> <p>ただ、令和6年度に関しましては、所属していた世話人の年齢が高めであり、身体的低下や病気、御家庭の理由により退職された方が重なった結果となっております。3年平均データとしては、14.9%となっております。</p> <p>法人全体での離職率は、令和4年度で3.6%、令和5年度で10.8%、令和6年度で25.9%となり、3年平均は10.4%となっております。3年間総合評価として、令和5年度の福祉業界の離職率13.1%の水準を見ても、健全な運営ができていると思います。</p> <p>育成に関しては、世話人研修や虐待に関する研修など、世話人会議や外部研修にて育成しております。</p>
事務局	次に、今回の応募があることを知ったのはいつでしょうか。
申請団体	日時に関しては、記憶は定かでございませんが、枚方市知的障害者福祉ネットワークにて障害企画課の職員の方が参加され、公募の話をお聞きしました。
事務局	最後に、資金計画ですね。銀行融資6,000万円というふうに記載されておりますが、金融機関の内諾の状況はいかがでしょうか。
申請団体	融資に関しましては、国庫補助金とWAM助成を活用する予定ですので、金融機関の内諾はございません。
事務局	ありがとうございました。事前にいただいた質問につきましては以上となります。
	続きまして、委員の皆様から御質問をお願いしたいと思います。お願いいいたします。
委員	先ほど8番で、今までに虐待事案が発生したことがありますかという御質問に対して、15年くらい前にあったと。最近は特に認定を受けていらっしゃらないということなんですが、ただ聞き取りを受けた事案があるというふうに御回答をいただいたんですが、具体的にどういったケースがありましたでしょうか。

申請団体	<p>これに関しては、直近令和6年度、ここには入っていませんが令和7年度もございました。令和6年度の離職率にも関わってくるところ nºnなんですけども、1施設のグループホームの世話人さんが市に通報されました。その内容に関しましては、聞き取り調査でもありましたし、法人も聞き取り調査を行いました。その結果、事実としてはなかったんですけども、人間関係によるトラブル、派閥争いのようなものがありました。6年度に関しまして離職率が高くなりましたのは、認定されなかつたことに対して自分たちがいづらくなつたと、本人自身がおっしゃっており、御迷惑をおかけしましたと、自主退職されたということです。</p> <p>もう一つの案件に関しましては、直近 nºnなんですけども、これに関しても人間関係による、よくあると警察の方にも事情聴取を受けましたけども、特に防犯カメラ等にも、映っておりませんでしたので、認定とは至らなかつたんですけども、通報者が言った一報、通報していることの内容に関してと、ほかに関わっていた職員さんの証言とはかなり食い違いがあったということの中から、人間関係による通報であつたということで、警察には何度か本人さんとの人間関係の部分を聞き取られた実態でございます。結果的に証拠不十分ということで認定されておりません。</p>
委員	ありがとうございます。
事務局	ほかに御質問のある委員さんはおられますでしょうか。
委員	よろしくお願ひいたします。今回、建築資金が1億4,740万ということで書いていただいているんですが、昨今、建築資材の高騰などがよく取り沙汰され、追加で金額が上がるというお話を非常によくお伺いするのですが、実際、そういったお話というのは、現時点で出ていらっしゃるんでしょうか。
申請団体	建築費高騰の可能性はあるかなとは思うんですが、その場合も自己資金自体は、基本的にはB/Sを見ていただいたら分かりますが、ある程度潤沢にはありますので、対応できるかなとは思っております。
委員	分かりました。続きまして、今補助金4,000万円、銀行融資6,000万円、WAMを御使用やということでございますが、これはある程度堅い数字で御記入いただいていると考えてよろしいでしょうか。

申請団体	そうですね。補助金もまだ公募が始まっていないので、採択されるかどうかというところは確定的ではないですが、活用予定の補助金としては4,000万円程度の収入を見込まれております。銀行融資の6,000万円に関しても、ある程度借り入れることは大丈夫だろうとは思っております。
委員	<p>ありがとうございます。BSがしっかりとなされているので、融資を受けていただけるかなと思うんですが、念のためお尋ねいたしました。</p> <p>最後なんですが、今回資金計画をお付けいただきました。これはどなたが作成されておられるんでしょうか。</p>
申請団体	資金計画は私が。
委員	そうですか。分かりました。今日はプロの先生が来ていただいており、安心してお尋ねできるんですが、この支出に関しての見積額というのは、数年間の運営されている施設であるとか、そういう数字を実際にお使いになられて計算をなさっているんですか。
申請団体	そうですね。人件費に関しては特にそうしています。今運営している施設を基に、基本的には計算させていただきました
委員	では、ある程度堅い数字としてお考えいただいて、おつくりいただいているという認識で大丈夫でしょうか。
申請団体	そうですね。運営実績に基づいてつくらせていただいています。
委員	分かりました。ありがとうございます。
事務局	ほかに御質問はございますでしょうか。
会長	地域との関係のところなんですけども、なかなか難しいところもあると思うんですが、これまで運営されているような施設で、何かそういうトラブルであるようなことがあったかどうかということと、その場合どういう対応をされたのかということのを教えていただければと思います。
申請団体	今現状、法人としてグループホームを3施設運営しております。3

施設とも地域住民とのトラブルがございます。立地状況によります。一つ一つの施設が住宅地の中に入り込んでいるということがまず1つの要因でございまして、声が聞こえてくるのを何とかできないかとか、一グループホームに関しては、後から入る形になりました、先に入っていた方たちから送迎車が邪魔で、もう少し車を入れられないのかとかなど、結構な要望を受けている形になっておりまして、そういった意味での1つのトラブルと、もう一つに関しましては、地域住民の方の理解を得られずに、気持ち悪いとか、そういった部分の声が聞こえてくる形です。その都度、お話しによって一つ一つ解決して対応させていただいておりますし、グループホームに限らず心学塾、通所事業所のほうでも、近隣の方からうるさいというどなり声があったりとか、施設内に入ってきて怒声があったりとか、そういったいろいろなトラブルがありましたが、今は1か月に一、二回ほど話しをさせていただいたり、予定を事前にお見通しさせていただくことによって、平穏に解決されている状況でございます。

利用者さんに関しては、先ほどの事業計画で出ましたけども、環境としては、例えば強度行動障害の方が落ち着いて暮らせる場と言えるのかどうかというのあれば、言えないという状況です。駐車場で大きな声で、施設内で強度行動障害の方がパニック状態になって大きな声出すと、みんなに伝わっていって、皆さんも不調に陥る状況になりますので、ちょっと落ち着いた場所に移動してもらう際にも、本来ほかの法人でしたら、周りの環境が整っておれば駐車場で落ち着いてもらうとか、そういうことの対応ができるんですけども、うちであれば駐車場で対応すると近所からの怒声が来るとか、そういった環境でございますので、今回の立地状況的にも、本人さんたちの特性に応じた支援もでき、安心して暮らせる場であるかなと思っております。

事務局

よろしいでしょうか。

会長

ありがとうございます。

事務局

ほかに御質問ございますでしょうか。

委員

2点あるのですけれども、先ほど御質問した虐待対応の案件に関しての質問をまたしますが、先ほど職員間の人間関係によるというご説明でしたが、何かその辺り、御対応策というのは取られているのかということと、それから、今御利用者の年齢層というのが、30代の方とかまだ少しお若いのかなというふうに思いますが、今後親御さんの高齢化というのが進んでいくと、そういう中で、週末に御両親のもと

	に帰るという選択がなされないということも出てくるのかなと思っておりますので、その辺りどのようにお考えになっているのでしょうか。
申請団体	<p>まず、虐待事案に関しましては、実際派閥のこともありましたけども、ほかにも人間関係はたくさんあります。その都度こちらのほうに相談に来てくださりますので、まずは聞き取りをさせていただいて、それが一概に全てではございませんし、相手の気持ちや事実確認等もございますので、その辺も行わせていただいて、その上で法人として判断して、例えば人事異動を望むのであれば、人事異動の提案をしてみたりとか、そういういた適切な対応をさせていただいております。</p> <p>高齢化に関しましては、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、以前から、グループホーム利用者の方から 365日の希望が多かったんです。やっぱり将来不安だということで、いつどうなるか分からない、片親の方もいらっしゃいますし、そういういた部分で不安だというニーズも上がっておりましたので、こちらとしては職員体制も整えた上で、アンケートを取らせていただきました。365日開所の準備は整っておりますと、利用される方は丸をつけてくださいみたいな形でアンケートを取らせていただいた結果、今までたくさんの方からニーズをいただいたにもかかわらず、ごく少数の方しか利用しないという形の結果でしたので、また適時そういういたアンケートを取らせていただくのと、御家庭の状況も含めて、そのときに適時そういう形で、法人としては皆さんのニーズがかなうような形で、皆さんのが安心して暮らせるような形で対応していきたいと思っております。</p>
事務局	よろしいでしょうか。
委員	もう一点だけ。今回、あい愛の家を今回の新しいところに新設されるということになるのかと思うんですけど、そうすると4名の増員をされているという理解でよろしいんですかね。
申請団体	4名の増員ではなくて、あい愛の家自体を一旦廃止します。なので、そこにいた4名の方が新住居のほうに移るという形になります。
委員	2住居おつくりになるというふうにお聞きしているので。
申請団体	そういう意味でございます。あい愛の方たち、その人たちがニーズによって、通所、通学とかもございますので、あい愛の家を今利用している方が4名そのまま行くという形にはなりませんけれども、1人

	が新住居を希望しなくても、ほかの人が入れ替えという形になりますので、通所できるところ、既存のだん暖の家とゆう友の家の入れ替えになりますので、その4名は確実に新住居に行くんですけども、新しい形2住居に新しく4名、それは今後にありました市との協議の部分も含めた上で残り4名の新規受入れを考えております。
事務局	<p>よろしいでしょうか。ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、質疑のほうを終了させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、社会福祉法人心愛のプレゼンテーションを終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
申請団体	どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。
	(申請団体 社会福祉法人心愛 退室)
事務局	会長、続きの進行をよろしくお願ひいたします。
会長	<p>それでは、応募法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより仮審査を行います。</p> <p>まず、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、仮審査の方法について御説明をいたします。</p> <p>まず、皆様のお手元に事前に採点していただきました仮審査表をお返ししておりますが、ございますでしょうか。今回の仮審査は、それを再度お使いいただくことを考えております。よろしいでしょうか。</p> <p>今回の仮審査は、赤ボールペンを御使用願います。集計の時間短縮を図るため、どの部分が追加、変更された箇所か分かりやすくするために、御協力をお願いいたします。</p> <p>修正される場合は、元の点数に線を引くなど見え消しにしていただいて、横などのスペースに変更後の点数を御記入ください。</p> <p>今は仮審査の段階で、本審査のときには改めて本審査表をお配りいたしますので、今お手元にある仮審査表につきましては、御自由に書き込みをしていただいて結構でございます。</p> <p>なお、今回の仮審査の後、お時間をいただきまして、事務局で集計表を作成いたしまして、それを基に意見交換を行っていただきますが、より活発な意見交換が行えるよう、今回作成する集計表には各委員のお名前を記載させていただきたいと考えております。今お手元にお配りしております事前採点の集計表では、委員名ではなくA委員、</p>

	<p>B委員といったようにアルファベット表示としておりますが、次からはここに委員のお名前が入るということになります。</p> <p>また、今回の集計表から紙に印刷するのではなく、スクリーンに映し出す形で御覧いただきたく存じます。後ほどこちらのほうにスクリーンを立てますので、そちらを御覧いただく形で進めていただきたく考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>事務局のほうから仮審査の採点について説明がありましたけれども、質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから採点を行います。事務局から説明がありましたように、今回は赤ボールペンを使用して、変更箇所を修正する形で採点をお願いします。ただいまから10分程度でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
	(仮審査 採点)
会長	<p>採点のほうはいかがでしょうか。もう完了されましたでしょうか。</p> <p>それでは、皆さんがあんまりが採点されました仮審査表を一度事務局で回収いただきまして、仮集計表を作成してもらいます。</p> <p>事務局の作業が終了するまで、一旦休憩をしたいと思います。事務局としては、時間はどれくらいを考えていますでしょうか。</p>
事務局	大体15分程度を予定しております。
会長	それでは、ただいまから15分程度休憩をいたしたいと思います。
	(休 憩)
会長	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>仮審査の集計結果が前方のスクリーンに映し出されております。</p> <p>事務局より集計結果の概要の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、仮審査の集計結果でございます。</p> <p>34点というのが加点もなければ減点もないという基準点でございましたので、34点を以上であればということになっております。今のところ5人の委員さん全て、34点から55点までの点数では基準</p>

	を満たしているということを確認いただけると思います。
委員	多分私は基準点を満たしていないんじゃないかと思うんですけど。経営状態のところを0にさせていただいたように思うんですけども。
事務局	3番目のところ、0点のところですね。項目によっては、満たしていなかったり満たしていなかったりということがあるんですが、トータルで見ますとというふうな話になっていくんですけども、満たしていない項目があってもほかにどこか加点されているところがおありかと存じます。
	点数表をつけたときに基準となる欄に色をつけております。最後の27番のところは、提案項目でなければ0点、あれば1点とか2点という加点ですので、ここに関しては0が基準というふうになりますので、この表を見ていただきまして、網掛けの色についている数字が各項目の基準点となります。ほとんどが真ん中の列の1点のラインなんですけれども、最後の27番のみが、この提案事項については、提案がなければ0点、あれば1点、もしくは2点としていますので、34点が基準点、最低ラインとなるのは当初からの説明のとおりでございます。
会長	では、意見交換ということで、何か御意見、御感想とかいかがでしょうか。
委員	経営状態というところで判断すべきなのかどうかというところがすごく悩んだんですけど、離職のお話、虐待の部分でのお話が、人間関係という形での集約をされておられましたけれども、その辺りでこの3年間、安定して運営をなさっておられるか、経営されているかというと、ちょっと問題があるかなと思った次第です。
会長	離職率は30%ぐらいというところがありましたので、そのあたりは単なる人間関係という言葉1つで、その辺りはちょっと不安もあるということですかね。
委員	はい。
会長	そのほかいかがですか。 一言ずつでもいただければと思うんですけども、委員、お願いします。

委員	全然経営状態とかが分からなかつたので、最初は1点をつけていたのですけど、今日見させていただいたり、深く考えなかつたので、この園が成り立っているのかというところで見させてもらったので、加点を2点にしました。
会長	ありがとうございます。
委員	<p>数字の点だけで考えたらなのですけども、社福さんで、そこまで利益を出しながら来ていらっしゃるので、割とキャッシュを持っていらっしゃるので、今回来てくださった。僕は数字だけで単純に申し上げましたら、お金がありまして、今回表をまたつくってこられて、資金計画ですね、この補助金、WAMというのは福祉機構で、財務状況を見ると恐らく融資は出るだろうなと。補助金がしっかり出るかどうかは私は分かりませんけども、自己資金で5,800万入れられる、建築は先ほど申し上げたとおりで、後で追加追加ですごく跳ね上がるなんていう話もありますが、そこまで倍になることは、推測で申し上げているだけですが、ないかなと思いました。これで投資なされても自己資本比率が著しく下がるということはないので、お金に関しては問題ないんじゃないかなと思います。</p> <p>なので、設備のほうは、恐らくもっとよい法人もいっぱいありますから、1のままに私もさせていただいて、経営状況の3番に関しては、先ほど虐待のお話とともにお伺いしまして、それを踏まえて考えると1はつけておりますけども、少し考えるところもあります。</p> <p>逆に先ほどの虐待のお話になると、番号で言うと、それを反映させる場所ってどちらなんですか。</p>
会長	14ですかね。
委員	<p>具体的取組内容を示されているのかどうかなので、今後の取組内容が記載されていたら1かなというところで、私は1をつけました。これはどの会議もそうですが、今提案を見ながらやっているところなので、実際のところどうだったかというのを反映させる形じゃないから、そう考えると1かなと思ったんですが、0に変えようかな。今悩んでいるところです。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	ありがとうございます。
委員	委員、いかがでしょうか。
委員	応募の理念とか、そういうのを読みますと、非常に大事なことを理

	<p>念にされていると思いましたので、こういう法人に利用していただいたらいいなというふうに強く思いました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>僕自身もほぼ1点をつけていまして、取り立てて加点するというところはないなと思って1点をつけていたんですけども、お話を聞いて、最後のところで、強度行動障害の方への支援ってすごく難しいので、その辺りすごく寄り添って、何かパニックのような状態になったときに、今やっているところはなかなか落ち着かせるような場所がなくて、今度のところだと駐車場なんかを使いながらできるんじゃないかなという話もあって、すごく丁寧に対応されているんじゃないかなというのもあって、1つだけ、強度行動障害に対する支援のところですかね、6番のところだけ2点をつけております。</p> <p>それは、本審査に移りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ただいまから委員の皆様に、今度は本審査表の書式をお配りさせていただきます。資料8と全く同じものでございます。</p> <p>先ほど仮集計をさせていただいて、それに基づき意見交換を行っていただき、今まで皆様のお話を聞かれて、委員の皆様におかれましては審査結果も固まってこられたかと思います。ただいまの意見交換の結果、仮審査の採点から点数を修正していただくことも可能ですので、最終の採点内容ということで、今お配りしております本審査表に今回は黒ボールペンで記入をしていただきたくお願ひいたします。全ての採点が終わりましたら、内容を御確認いただき、委員のお名前も御記名をお願いいたします。</p> <p>採点が終わりましたら事務局で集計させていただきます。今回の集計表も、先ほどと同様の趣旨で委員のお名前を記載させていただきまして、またスクリーンに映し出すという形で御覧いただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>では、採点のほうをお願いします。お時間は5分程度でお願いします。</p> <p>(本審査 採点)</p>
会長	<p>採点のほうは終わりましたでしょうか。</p> <p>それでは、事務局で集計をお願いします。先ほど同様、集計に少し時間がかかるということです。15分休憩ということで、お願ひしま</p>

	<p>す。</p> <p>(休憩)</p>
会長	<p>では、本審査の集計結果が前方のスクリーンに映し出されております。</p> <p>事務局から集計結果の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま本審査の集計結果を出させていただいております。合計欄だけを見ますと、34点から55点までの広がりはございますけれども、トータル241点で、170点の基準点を超える214点ですので、基準点を満たしています。</p> <p>あと、各項目につきましては、3番目のところは1ですね、委員が0を入れていらっしゃる。あとは委員によって分かれていますが、各項目大体2人、3人ぐらいで別れたりして高い点をつけておられたり、皆さん同じようにつけておられたりということで、際立って高い点数がついた項目は今のところ見受けられません。割と皆さん似通った数字、あるいは、そんなに突出していることはないようです。</p> <p>ですので、合計につきましては、基準点である170点を満たしているということを御報告いたします。なので、冒頭に確認していただいた選定の条件は、満たしているというように考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、案件3「整備事業者の選定」に進みます。</p> <p>先ほど、事務局から本審査の集計結果について説明がありました。今回の応募法人である社会福祉法人心愛につきまして、皆さんの慎重な審査の結果、選定条件を満たしています。従いまして、社会福祉法人心愛を「くすの木園旧園舎跡地における障害者共同生活援助等事業実施法人」として選定したいと思いますが、御異議ありませんか。</p>
	<p>【委員了承】</p>
会長	<p>ありがとうございます。異議なしということですので、本審査会としては、社会福祉法人心愛を選定することといたします。</p> <p>続きまして、案件4「審査結果の報告」に進みます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま整備事業者として法人心愛さんを選定していただきましたので、次は選定結果を審査会会長から答申という形で、市長に御報告</p>

	<p>いただくという手順が必要となってまいります。</p> <p>資料のほうを御確認いただきたく存じます。資料 11-1 から 11-3、その前にあります資料 10、この辺り一式を御覧いただきたく存じます。</p> <p>資料 10 が、当審査会会長から枚方市長への答申書の案という形でつくっておりまます。11-1 から 11-3 につきましては、これに添付するという形で、市長への報告とともに、今後ホームページ等で公表していく資料となります。</p> <p>資料 11-1 を御覧いただけますでしょうか。こちらは主に選定までの経過が 1 ページ、点数など結果は入っておりませんが 2 ページまで続いておりまして、2 ページの一番下、5 の選定結果としては、4 の（3）審査結果により、社会福祉法人心愛が基準点を満たしていることを確認したということで、審査会としての結論を書く欄と、2 ページから 3 ページにかけてそういうふうな記載しております。</p> <p>3 ページの上のほうですけれども、本選定審査会からの附帯意見は次のとおりであるということで、選定結果はこうでしたけれども、特に意見をつけるべきことがあるのであれば、ここに記載をするということになってこようかと思います。</p> <p>続きまして、資料 11-2 につきましては、1 ページ目から 2 ページ目の上段までにかけましては、最終的な本審査表をこちらのほうにまとめる形となります。この書式につきましては、一つ一つの項目、今回は 27 項目ございましたが、ある程度カテゴリーごとにまとめて書くつもりでおります。ですので、審査表よりは数が少なくまとめた結果、そして、その下の欄には評価内容という欄については、審査会としての評価のコメントを記載する欄となります。ここに記載すべき内容として想定されるのは、委員の皆様の評価が高かった項目を中心になります。改めて、審査表をしっかりと眺める必要がありますが、また、委員さんからいただいた意見などの内容を審査評価内容として一旦事務局で作成し、会長に御確認いただいた上で作成するということを考えております。早急にそちらはしていきたいと思いますが、この場では御用意ができませんので、少しだけお時間を頂戴し、今申し上げた手順で作成をしていきたいと思います。</p> <p>そして最後に、資料 11-3 につきましては、本審査会委員名簿となっております。</p> <p>ここまでの一式を使って、市長への報告、もしくはホームページ等を使って公表していきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局から報告書と、それに添付する選定結果（案）につ</p>

	<p>いて、評価コメントの作成方法を含めて説明がありました。市長に提出する報告書の評価コメントについては、事務局で作成した案を基に私のほうで事務局と調整し、決定していきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p>
	【委員了承】
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、付帯意見として特に記載すべき内容がありましたら、ここでお話しいただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>見学にはたくさん来られたけども、結局1つしか応募していないことなので、何としても心愛さんには頑張っていただきたいので、途中で辞めるといったことのないように、最後まで頑張ってやっていただくことを希望いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局から、先ほど委員が採点の件でつけていらっしゃらなかった運営というところで、少し心配な点があるというようなことは、今回の審査結果には直接影響しなかったことになるんですが、付帯意見の辺りで、そういう意見が出たということは法人にお伝えするというのも1つかなというふうに事務局としては考えますので、もしよろしければ御協議をお願いいたします。</p>
会長	<p>委員、いかがですか。</p>
委員	<p>そうですね。ぜひその点は付け加えていただけたらいいのかなと思います。</p> <p>この結果報告書は、市長とかではなく、これをこのまま法人にもお伝えなさるものなんですか。</p>
事務局	<p>市長への報告の添付としても使いますし、最終的には法人も含めホームページ等で公表していく内容ですので、点数の結果ですかコメントというのは、表に出ていく内容となります。</p>
委員	<p>そうなのですね。</p>
会長	<p>広くホームページで公表されるということですかね。</p>

事務局	最終的に公表します。
会長	なかなか表現とかがね。
委員	そうですね、難しいですけど。何と言ったらいいのですかね、難しいな。
事務局	一時的に離職率が高い、人間関係がとかいろいろおっしゃっていましたが、そういうことはあまり触れることなく、離職率が高い月があったので、安定した運営という点では、十分留意が必要であると審査会では考えたとか、ぼかした言い方ですけれども、そういう趣旨をお伝えするのは方法かなと思います。
会長	その点、付帯意見として。
委員	そうですね。安定した人材確保に向けてということの一言を付け加えていただけたらなと思います。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか何か特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまの御意見も踏まえまして、法人に対する評価コメントについては、事務局と調整の上、作成させていただきます。</p> <p>以上で、本選定審査会としましては、整備事業者の選定を行いました。</p> <p>なお、選定結果については、先ほど事務局からの説明にもありましたように、市長に答申という形で報告することになりますが、報告の方法については、私に一任していただいてよろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」の声あり)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、答申後の正式な決定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	整備事業者の正式決定につきましては、事務局において内部手続を経て、決定することになります。そのため、正式決定までに少し日数をいただくことになりますが、それまでは選定結果は公表いたしません。委員の皆様には、守秘義務がございますので、公表までは、情報

の取扱いに御注意いただきますようお願いいたします。

なお、公表の時期につきましては、決まり次第、皆様にお知らせさせていただきます。また、冒頭にも申しましたが、本日の資料は全て机の上に置いたままにしていただきますよう、お願いいたします。

最後に、本日の選定審査会の会議録（案）につきましては、準備ができ次第、皆様にお送りいたしますので、発言内容等の確認をお願いいたします。

以上です。

会長

では、公表の時期は事務局からお知らせがありましたが、それまでに委員の皆さん、本日の結果をほかの方にお伝えするといったことのないようにお願いします。

それでは、本審査会も今回が最後となります、福祉事務所長より御挨拶があるとお聞きしておりますので、お願いします。

事務局

【閉会のあいさつ】

会長

委員の皆さんには、熱心に御審査いただきまして、無事に選定ということになりました。今回は市有地を活用した整備事業者の選定ということで、大変責任も重い役割の中で、熱心に取り組んでいただきました。

これで第2回くすの木園旧園舎跡地整備事業者選定審査会を閉会します。